

行政に対する苦情の受理状況報告書

(令和4年4月分)

参議院行政監視委員会では、「行政に対する苦情の取扱いについて」（平成30年12月10日理事会確認）に基づきまして、広く国民の皆様から行政に対する苦情を受け付けております。

行政に対する苦情の取扱いについて

1. 苦情の範囲

行政監視委員会は、行政制度・施策の改善及び行政運営上の遅延、不適切、怠慢、不注意、能力不足などによって生じた不適正行政による具体的な権利・利益の侵害に関する苦情を受理する。

2. 苦情の受付

苦情は、参議院ホームページ上の入力フォームのほか、行政監視委員会又は同委員長に宛てた封書・はがき及びFAXにより受け付ける。

3. 受理した苦情の委員への報告

受け付けた苦情のうち、内容が不適当なもの以外の苦情を受理し、調査室において報告書（月報）として取りまとめ、委員に配付する。

4. 行政監視委員会における調査への活用

受理した苦情は、行政監視委員会において調査の端緒として活用する。

行政に対する苦情受付制度は、本委員会が行政監視活動を行うに当たり、国民の皆様から寄せられた行政に対する苦情を基礎的な資料・情報源の一つとして活用しようとするものです。寄せられた苦情に対して個別に応えるものではありません。また、行政以外の立法や司法等に関する苦情は対象ではありません。

令和4年5月

参議院行政監視委員会調査室

行政に対する苦情の受理状況（令和4年4月1日～30日）

上記期間に受理した苦情は、以下の23件です。

苦情に関するお問い合わせ：行政監視委員会調査室（内線75366）

	件 名 ・ 要 旨	受理年月日
1	[サハリンにおける事業の実施について] サハリンにおける事業から撤退すべきである。ロシアのウクライナ侵攻により被害が発生し、人々の尊厳が踏みにじられている中、ロシアへ資金を投じ戦争の片棒を担ぐような行為は、日本人に対する信頼とイメージを損なうため、強い姿勢で取りやめるべきである。	R4. 4. 2 ホームページ
2	[日本司法支援センター（法テラス）の援助対象の拡大について] 現在の制度では、労働者災害補償保険の不支給決定への審査請求等の行政不服審査法の手続は法テラスの援助対象となっていないため、資力が低い人は弁護士等に依頼できず、本人による手続を余儀なくされる。これでは、本来なら審査請求等で解決したであろう問題が行政訴訟に発展する可能性もある。審査請求等で簡易迅速に紛争を解決できるよう、法テラスの援助対象に行政不服審査法の手続も追加してほしい。	R4. 4. 2 ホームページ
3	[電気自動車への補助金について] 電気自動車を購入した場合に最大85万円が補助されるとのことだが、補助金申請のための書類作成等に費やす労力を鑑みれば、新規購入した電気自動車に対する自動車税を一定期間ゼロとする方が良い。一度税金として納めた上で補助金として配るより効率的である。	R4. 4. 3 ホームページ
4	[西暦表示の徹底について] 元号の使用の強制は国政を分かりにくくするため、やめるべきである。	R4. 4. 4 ホームページ
5	[教科書検定について] 教科書検定において、検定審査要項に定められていない書式を使うよう要求されたとの話をインターネットで見た。調査を行い、事実であれば是正してほしい。	R4. 4. 4 ホームページ
6	[武力攻撃事態等における避難施設の改善について] 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき指定されている避難施設に関し、ロシアのウクライナ侵攻によって明確になったとおり、地上の建物は鉄筋コンクリート造でも避難施設としては機能せず、地下施設のみが有効である。直ちに、避難施設は地下施設を基本とするよう施策の改善を求める。	R4. 4. 7 ホームページ

	件 名 ・ 要 旨	受理年月日
7	[給付金について] 一生懸命働いても貧困世帯に該当してしまうのであれば給付金を支給してもかまわないが、わざと非課税世帯のままでいるような場合には支給するべきではない。収入があっても医療費に費やされ食事もままならない人もいる。一時的にでも食品は消費税を免除するなど、しっかり考えてほしい。	R4. 4. 8 ホームページ
8	[給付金について] 本当に困窮している家庭について理解しているか疑問である。ひとり親家庭ばかり取り上げられるが、偽装離婚をしている家庭もある。実際に困っているのは、離婚をしたくても相手が応じてくれなかったり、子供を進学させることができず、18歳であるため給付金も受け取れないような家庭である。給付金を支給するならその対象は年収300万円以下とし、ひとり親家庭が偽装ではないか調査してほしい。低収入の家庭で育つ子どもの気持ちを考えてほしい。	R4. 4. 8 ホームページ
9	[給付金について] 給付金は本当に困っている人に支給してほしい。また、偽装離婚は取り締まるべきである。働きたくない人が、ひとり親家庭に対する給付金や生活保護を受給している。要領が良い人だけが得をする世の中なのは納得できない。	R4. 4. 8 ホームページ
10	[日本近海に存在するメタンハイドレートについて] メタンガスは二酸化炭素の25倍の温室効果があり、日本近海に存在するメタンハイドレートを放置すると地球温暖化を進めるおそれがある。早急にメタンハイドレートを回収し、火力発電で利用するべきである。	R4. 4. 10 ホームページ
11	[岸田内閣総理大臣の会見での発言について] 岸田内閣総理大臣の記者会見の際に、防衛政策に関して「特定の国や地域を念頭に置いたものではありません」との発言があったが、尖閣諸島や北海道などに対する危機が具体化している中で、このようなメッセージを発信するべきではない。	R4. 4. 10 ホームページ
12	[高度プロフェッショナル制度に関する附帯決議への対応について] 高度プロフェッショナル制度導入を内容とする法改正に際し、同制度の具体的な実施に関する事項の多くが省令に委ねられているため、速やかに議論を行い明確な規定を設定することや、同制度対象者の年収要件について真摯かつ丁寧な議論を行うことなどを求める附帯決議が参議院で付され、国会審議でも同制度の年収要件における手当や期末賞与の取扱いが論点とされたが、厚生労働省における対応は不十分である。 また、最低保証額を合意したはずの期末賞与の支払いを中途退職を理由に会社側から拒否されるなど、同附帯決議による要請に厚生労働省が十分に対応しないことなどにより、具体的な権利・利益の侵害を受けている。	R4. 4. 12 ホームページ

	件 名 ・ 要 旨	受理年月日
	[家主居住型民泊施設における飲食店営業許可について]	
13	家主居住型民泊施設における飲食店営業の許可に係る施設基準の緩和について、自治体担当部局に通知が発出されてから7か月が経過したが、保健所は、条例の改正が必要等として住宅宿泊事業者からの飲食店営業の申請を受け付けていない。国が改革を行っても自治体が追いついていない。	R4. 4. 13 ホームページ
	[消防関係法令に基づく書面規制の見直し等について]	
14	消防関係法令に基づく書面規制、押印、対面規制の見直し及び手続のオンライン化について、自治体に通知が発出されてから1年以上が経過しているが、地元の自治体ではオンラインやメールによる申請を受け付けていない。	R4. 4. 13 ホームページ
	[障害者優先調達推進法への対応について]	
15	G o T o トラベル事業の事務局等については大手企業が優先的に受注しており、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）が機能していない。	R4. 4. 13 ホームページ
	[ロシア語表記について]	
16	国際的な意思表示のため、国内の行政機関における全てのロシア語表記をウクライナ語表記へと変えてほしい。また、敵国の空挺部隊等に有利となるおそれがあるため、安全保障の観点から、ロシア語表記を消してほしい。	R4. 4. 14 ホームページ
	[警察と市の動物愛護管理センターの対応について]	
17	猫の保護施設において猫への虐待が行われていると繰り返し通報がなされたにもかかわらず、警察や市の動物愛護管理センターは適切な指導や捜査を行わない。本件に関する両者の対応はひどすぎるため、何とかしてほしい。	R4. 4. 15 ホームページ
	[ウクライナ避難民の犬等への検疫特例について]	
18	ウクライナ避難民が連れてきた犬等への検疫対応を緩和する特例措置に反対である。検疫は今までどおり行い、代わりに費用負担を軽くする措置を講じるようにしてほしい。	R4. 4. 18 ホームページ
	[自治会の存在意義について]	
19	ある県では公営住宅入居時に自治会に強制的に加入させられるが、自治会は任意団体であり、加入を強制する権限はないはずである。また、奉仕活動に参加できなかった場合に強制的に罰金を徴収等される地域もある。このような古く閉鎖的な社会問題の改善を強く求める。	R4. 4. 20 ホームページ
	[地方における低賃金等について]	
20	地方で生活する場合は自動車が必要である。また、地方は都市部と比べ賃金が低い。地方では自動車税等を引き下げ都市部では引き上げるなどしてバランスをとるべきではないか。また、全国の最低賃金を一律化するなどして、どこにいても収入面で安心して生活できる政策が必要ではないか。	R4. 4. 20 ホームページ

	件 名 ・ 要 旨	受理年月日
	[非課税世帯への給付金について]	
21	真の非課税世帯への給付金支給は賛成だが、大学の授業料の減額対象になるなどのため、意図的に非課税となる収入の範囲内でしか働かない世帯にまで支給する必要があるのか疑問である。不公平な給付金支給はもうやめてほしい。	R4. 4. 20 ホームページ
	[総務省の相談対応について]	
22	NHKによる返金対応がなされないため総務省に相談したところ、そのような相談には対応しておらず、同省ではどうすることもできないので消費生活センターに相談するよう言われたが、本当か疑問である。	R4. 4. 21 ホームページ
	[ガソリン税減税について]	
23	ウクライナ情勢に伴うガソリン価格の高騰を踏まえ、経済活動の活性化や中小企業の保護のためにも、ガソリン税を減税してほしい。	R4. 4. 21 ホームページ